

近代日本の教育制度 その 2 学歴主義と教育の普及

柿生郷土史料館専門委員 小林 基男

- ☆ 社会学者 外山正一 → 明治 32 年著 『藩閥の将来』
→ 今や学閥の時代だと説き、長州閥の先見性に学べと…
- ☆ 明治維新当時 → 諸藩の合計 276 藩のうち 215 藩が藩校を開設
他の小藩も家塾などの教育機関あり
- ☆ 藩の廃止と身分制度の解体 → 士族の生計は、教育資産を生かすほかなし
国・地方の役人となるか、人材のない教員となる道を選ぶ
→ 目指すは俸給生活者
→ 学歴の価値を最初に認めたのは士族（彼らは人口の 6%弱程度）
- ☆ 丹波篠山藩主青山家 → 旧藩士の英才を東京の自邸に建てた寮に集め、各種の学校
に入学させる。また明治 9 年には、郷里に学校を建て、篠山懐旧会設立
→ 生徒には、特に軍学校への進学を進めた。早くに俸給が出るようになり、出世も早い。とりわけ授業料、寮費など全て無料。
- ☆ 平民の気付き → 初等教育が一応行きわたる明治 20 年前後
→ 中学校の入学者 急速に士族だけの物では無くなる。
- ☆ 国家の要請 → 近代化＝西欧化を急ぐ必要がある。植民地化は何としても避けたい
→ 省庁ごとに、必要とする人材を自前で促成栽培せざるをえない。
→ 公布した学制で上がって来る人材を待っている余裕はないから
→ 省庁ごとに、人材養成のための専門学校を作る。
工部大学、法学校、駒場農林学校、札幌農学校、そして東京大学など
→ さらに師範学校、高等師範学校、陸軍士官学校、海軍兵学校
- ☆ 学制を経た人材の登場と安定 → 明治 20 年前後
ここで、教育費の負担をグンと高める 質の伴わない学校の淘汰
東大（東京帝大）の授業料 月額 1 円から 2,5 円に 明治 22 年には 10 円
地方税で賄う県立中学 各県 1 校に限定 中学校数激減（108 校が 48 校に）
- ☆ 給与生活者の俸給 → 師範卒の小学教師初任給 6 円
中学校教師 15 円～30 円
小学校校長 60 円
高等師範出の教頭 40 円
県令 250 円 いずれも徳島県の場合

- ☆ 初等教育の定着度調査結果 → 20歳の徴兵検査時に追跡的に調査した記録の一部
 - 教育先進地域の京都でも、定着度は低い
 - 学びが全て身についていると思われる者は11%に留まる。

- ☆ 商人層 → 教育は読み書きソロバン程度で可、高い教育は商人には不要
 - 特にこの商人層に教育の必要を説いたのが福澤
 - 人を使い、世界相手の取引を行うには、人格に優れることが欠かせない
 - 彼は、卒業証書(学歴)の価値ではなく、教養教育(人格教育)を説いた

- ☆ 教育も銭なり → 福澤曰く「学問・教育も一種の商売品である。その品格に上下の等差あるべきは当然なり、上等は高く、中等はほどほど、下等は安く。よって、慶應義塾は授業料と名付けて、毎月お金を徴収した。これで世間は驚いたが、次第に定着

- ☆ 明治25年当時の授業料 → 帝大 年25円、慶應 同30円、早稲田 同19円、明治 同10円

- ☆ 明治20年代の私学 → 校名の知られた史学東京に集中 約90校 3万人在籍
 - 官立学校 全体で24校 8千人
 - 3万人のうち東京居住者は19% 他は地方から
 - 多くは官立中高校受験の予備校の積りで入学

- ☆ 教員と医師の資格の獲得 → 正規のルート(無試験)、試験合格、臨時、その他
 - 代用教員などをしながら、勉強して資格をとる方法あり